

第6回天橋立周辺景観まちづくり検討会 議事要旨

日時：平成19年3月2日（金）13:30～16:00

場所：宮津市保健センター

1．開会

2．検討会スケジュール、検討の流れの確認

前田座長： 前回からの流れについて説明をお願いします。

<事務局より説明>

前田座長： ご質問、ご意見はないか。（委員からの発言なし）

とくになければ議題3の説明をお願いします。

3．眺望景観、移動景観の景観保全のためのルールづくり

<事務局より資料3説明>

前田座長： 資料3の1ページで「景観まちづくりの基本方針（案）」の「地域のシンボル景観の保全」を中心に議論していただくが、なぜこの四つあるうちの一つなのかを簡単に説明していただきたい。

事務局： 大きな景観を守ることが大命題であるが、身近な、下からの積みあげにより地域全体で一体となったいい景観ができる。身近な地域景観のシンボルのルールづくりから進めていく取組が大事だとの観点からだ。

前田座長： 天橋立周辺で基本方針の2、3番目にあたる日常生活でふれるような街中の景観の課題や、4番目の地域の歴史や文化をどう活用するかといったテーマがあるなかで、まずは傘松公園等から見たシンボリックな広域を対象とする議論をしようということだ。

3ページの眺望景観、移動景観、地域景観というそれぞれの枠組のなかで取決めをしていくが、これでいいだろうか。

西川委員： 大筋はこれでいいだろう。俯瞰景観の重要2地点が景観のなかで重要な視点だ。その含みでは2ページの俯瞰4:大内峠一字観公園も岩滝から府中まで影響があると考えますが、枠組のなかで「上以外から 全域」の括りになっているのは気になるところだ。

前田座長： 俯瞰4も岩滝の町並が上から見えるので重要であり、もう少し議論してもいいとのこと指摘だ。

森委員： 同感だ。今いっている大景観はビューランド等だが、成相山にかつてスキー場が2カ所あり、そこからは街中が全部見える。そのような大景観以上の大々景観もある。

前田座長： この重要2地点を取りあげたのは利用者が多いからだろう。より影響力の大きいところをまずは重点的に、次にそこから伸ばしていきたいとの考えなので納得していただければと思う。岩滝の俯瞰4を格上げすべきだとの話は理解できる。

西川委員： 今、整備中の阿蘇シーサイドパークを今後どうするのか議論されている。大型遊具と

いった素案も出ていたが景観的に影響も出る。そのような絡みも出てくると予想されるので、高さや色を今のうちに議論しておく必要がある。

幾世委員： 去年、与謝野晶子の歌碑もでき、たどっていくと文化的な足跡がある。文化的な価値を景観問題と同時に掘り下げていくことは大事だ。

前田座長： 事務局は今のご意見を受け止めていただきたい。

4ページは行為制限なので議論が出るところだ。内容的にすぐ発言を求めるのは無理があると思われる。よく検討していただき次回にでもお願いしたい。

5ページだが俯瞰は日本の家屋の場合、壁ではなく屋根の形状と色が問題になる。京都市では清水寺の半径500メートルはすべて屋根瓦にするという厳しい制限をかけることを検討しているが、ここも多くの利用者があるビューランドから見る建築はどうするかを考えなければならない。

織田委員： 5ページの写真では私の家がいちばん高さがある。3階分を取るわけにはいかないが色等すぐに対応できることは始めていきたい。文殊堂より高いものは建設しないほうがいい。

前田座長： 既存のものはすぐにできないが、50年、100年オーダーで考えれば今そう決めるのはいい。大いに検討に値するご指摘だ。

山崎委員： 以前、海から見たときのミップルの話があったが、大景観で見える場合、街中の緑化や屋根の色を考慮することになるので、植栽ができればいいと考える。

前田座長： 俯瞰系と沿道景観や地上レベルから見た眺望景観と、共通するご意見はないか。

稲葉委員： 宮津地区では家を継ぐ際に最近では駐車場になるケースが多く、街中で建物がなくなり虫喰いのように穴が開いていっている。景観的には非常に悪くなってしまうので、塀で町並のレベルを合わせるなどして一体性を保っていくことを検討すべき。

前田座長： 建物がなくなること問題だ。

大上委員： 俯瞰要素として岩滝の町並を考えたほうがいい。

景色が美しいかどうかは主観的なことで、2ページに6カ所出ているが、仮に岩滝に大きな建物ができれば他にもっといい場所が出てくるかもしれない。眺めを見る場所を考えないといけないのではないか。

前田座長： 資料に挙げられている俯瞰の6カ所は天橋立を見る場合だ。宮津の大きな寺があるが、そこから見る宮津の俯瞰系も議論する必要があるかもしれない。

山本委員： 4ページの赤く記された部分は高さ制限がかかっているなかで、とくに宮津の場合、海からの眺望も出てくる。天橋立から宮津を見ると、ゴミ焼却場の煙突や病院が目立つので、海岸から100メートル以内といった制限も必要ではないか。

前田座長： 重点地区をもう少し広げて、具体的に問題になるところを挙げて議論をしないとわかりにくいかもしれない。

吹田委員： 3ページの表で「地域景観 まちなみ景観」の枠と重点的な地区は別枠だが、検討し

ていくなかで実質的には同じような範囲になってくると思う。各地の事例説明のなかで大きな範囲と小さな範囲では規制の度合いが違うようだが、重点的な地区の規制と町並の規制と両方かかる形になるのか。

前田座長： 私の解釈ではおそらくそうだ。文殊地区でも上から見る話は俯瞰系で屋根や建物の規模、遠景が問題になり、街中景観の議論では門前町を人間の目の高さから見た看板等、近景が問題になる。見え方が違うのでそれぞれ議論する必要があるが、両方から攻めて最終的には同じ地区を対象に制限をかけることになる。

インタビュー調査が予定されているので次に生かしていただきたい。

<事務局より資料4説明>

前田座長： 科学的、客観的な裏づけを積みあげていくのだが、分析して事務局としてはどう考えているのか。

事務局： 白い建物が多く、遠景でも際立って見える。大景観の考え方のなかでは問題になってくると思われる。

前田座長： 白砂青松の天橋立を主役にすべきだが、脇役の建物の明度が高く目立ち過ぎている。彩度が高すぎるコンクリートプラントのような建物もある。

井上委員： 高さ制限や景勝変更には時間がかかるが色彩はすぐできる。色彩を変えるだけで大きく印象が変わるので、これを基本に考えていきたい。

稲葉委員： 彩度や明度等は専門的な要素が入るのでどう捉えていいのかわかりにくいですが、建築や改修の際にわれわれが相談する地域の建築に関係している人々が同じ意識で見ただけは、これからできるものは変わっていくだろう。その意味でその人たちと一緒に理解していくことが大切ではないか。

前田座長： まず建築士会への説明会を行うなどして理解をしていただく。届出の際にこの方向が正しいといってもらえれば、府はこの数字を基に指導する格好になる。

西川委員： 資料4は色彩調査の結果を整理されているだけに見えるが、この地域にはこの色がいいという掘り下げた提案を出すべきだ。

前田座長： これは第一段階で現状を把握したものだ。どうすべきなのか、色のテーマについては次回から議論を続けて決めていく。

(休憩)

<事務局より資料5の説明>

前田座長： 景観緑三法といって、景観法、緑地に関する法律、屋外広告物に関する法律がセットになっているうちの重要な柱の一つだ。われわれは屋外広告物に関しても議論するのだと理解しているが、府の管轄はどうなのか。

事務局： 同じ土木建築部の公園緑地課になる。

前田座長： そこで緑地と屋外広告物が関係するのでここで一緒に議論をしていいわけだ。禁止地域、許可地域のカテゴリーが示されたが、この地域に関して現在はどうか。

事務局 : 検討区域については文化財指定地域や保安林区域の禁止はあるが、現在ほとんどが許可地域だ。

事務局 : かなり大きいものが出てくる可能性がある。

前田座長 : もっと厳しくしたほうがいいと思うがどうか。

森委員 : 出石はある程度統一されたが天橋立はバラバラな感じがする。かつて天橋立周辺は軍の要塞で厳しい規制があったが今は建物も広告も自由になっている。天橋立を借景としたまちづくりが大事なのに、府中から岩滝は焼却場の煙突やロイヤルホテルが非常に目立ち阻害されている。

府中は高石から昔の道が通っていてその上が風致地区になっているが、西ヒラキに新しいビルが建った。それはどうなっているのかわからない。

天橋立は和風なので、公共的な建物を含めて和風に統一するのが理想だと考える。

天橋立の日の出や日没の風景、雲や霧といった素晴らしい自然の姿も利用すればいい。

前田座長 : ガイドラインをつくり、市民みんな考えてよくするようにしていかなければならない。テーマをつくるときに和風を明らかにはっきりいう必要がある。

森委員 : 天橋立内部から見る姿が大事だ。内部の保全も大変で、タケが生態系を変えるほど蔓延してくるのが景観上もっとも心配される。

前田座長 : 山並み整備については行政、地元と総合的な取組が必要だ。風致地区に建っている建物の件は事務局で確認してほしい。

山本委員 : 以前は観光地における看板は誘導性があったが、最近はカーナビで目的地まで行けて必要性が少なくなってきたのでもっと規制をかけたほうがいい。

幾世委員 : 城崎は旅館のオーナーが町長になってきた歴史があるが、約20~30年前から、まちの旅館は一つの部屋で道が廊下だと見て、駅から下りたときにまちや道路のあり方はどうかとシンプルに考えている。そこから広告物も見えてくる。最近景観が脚光を浴びているが、それからすると遅れている。

各々が自己主張してきた結果が今日の町並になっている。その反省から入って景観の問題としてまちづくりのあり方まで攻めていく。自分たちにとっていい空間をつくるためにどれがいいのかを地域住民がより議論を深め、広げていけば、景観について素直に受け止められるのではないか。

前田座長 : みんなでガイドラインをつくっていけば、いけそうな手応えはあるのだろうか。

幾世委員 : 住民アンケートの結果を見てもあると思う。どうするかについては一緒になってまちづくりを起こしていかなければならない。

前田座長 : 地区内はコンセンサスが得られそうだが、地区と地区の間のロードサイドはどうだろうか。

織田委員 : 野立て看板は個人の財産なので提案しにくかったのだろうが、小さくするのではなく取ってしまうほうがいい。

前田座長： 禁止地域を増やしてもいいということだろうか。

織田委員： 最終的には禁止地域になるかもしれないが、自主規制で立てないことが理想だ。

山崎委員： 統一しようとの流れがあるなかでどこまで決めていいのかが難しい。各々が自覚してもらうような啓蒙が大切だ。場所によって規制をかけることも必要。

井上委員： 阿蘇海全域の看板は撤去すべきだと考える。私どもの看板も取るつもりで、その方向にもっていくべきだ。

西川委員： 利害関係があるので難しい問題だが、根本には天橋立等の景観保全があるので、長い目で見て、地域が潤えば自分のところも潤うという考え方をもっていただければと考える。

自主規制は方向性としてはいいが規制できない部分がある。法的な規制のほうが現実的に統一したまちづくりができるのではないか。

前田座長： 景観をよくするために第一にすべきことは啓発行為だ。いわなくてもモラルをもってやってくればいいが、だめな場合は誘導策を打ち、最後は禁止になる。広告物に関しては禁止まで入れるがその他は誘導が多い。

広告物に関しては、全体の地域資源の価値を下げて自分だけ得をしようとの発想でみんながやれば、みんなが損をする。みんなが了解して禁止していく方向になるかもしれないが、ガイドラインのたたき台を事務局で用意する必要がある。

森委員： 府中の国道を改修中だが、府中をよくする会で植栽や看板をなくすなどの話は出ているのか。

井上委員： ワークショップで出ている。

森委員： どのような植栽になるかわからないが、桜並木など素晴らしい環境が整って相乗効果が生まれて他のところに波及することを期待している。

4．地域別（小景域）の景観形成のモデル的取組について

<事務局より説明>

前田座長： 稲葉委員から宮津の地区や通りで心当たりはないか。

稲葉委員： すぐには出てこないが、町並や景観が大切だという考え方が市民レベルで考えられる雰囲気になってきた感じはする。みんなで議論するなかで本来のまちづくりと一緒にできていければと期待している。

前田座長： 幾世委員から遅れているとご意見があったが、資料3の地域景観や町並景観については、府が上から規制するのではなく、地元や現場に近い人たちが積みあげて自分たちで自己規制する話にしていくべきなので、これからだと書いてある。地域計画の話と上の話は線を引くべき。府は地元を元気づけようといった意図だ。

幾世委員： 資料3の4ページに幹線道路沿道地区とあるが、幹線概念と、5メートル以上後退するとは現実的なのか教えていただきたい。

事務局： 4ページ右下に注釈を入れているが、ここで幹線道路は国道176号・178号、府道の宮

津八鹿線・栗田半島線・綾部大江宮津線で想定している。5メートルは一つのたたき台として出した。現状を踏まえ、詰めていく。

前田座長： とくにご質問等なければ本日の意見交換を終了させていただく。

事務局： 資料3の補足説明をさせていただく。2ページで重点2地点の設定は、考え方として観光客が多く行くスポット、風景の近くに市街地があることも含めて取りあげた。岩滝の一字観公園も今後検討するが、対象地域が広域に広がっていくことと、市街地までの距離が遠いので規制をセットで考えると配慮事項が変わってくると思われる。検討後、提案させていただく。

3ページの分類だが、来年度目指すのは最低緑・青・赤の枠組の部分で、黄色の部分は地域の取組に応じて可能ならばということになる。検討会としては緑の枠組から上を中心に考えたい。

最後に宮津市さんからシンポジウムに関するご案内がある。

宮津市： 本日の資料のなかに天橋立シンポジウム「地域の光 再発見」のチラシを入れさせていただいた。このシンポジウムは京都府立大学と宮津市が平成18年12月に連携協力協定を締結したことを記念して開催するものだ。天橋立を対象とした府立大学の教育・研究の一端をご紹介し、天橋立に代表される地域の価値の再発見をテーマに、基調講演とパネルディスカッションが行われる。平成19年3月17日（土）午後1時半から宮津会館で行われる。入場料は無料だ。ご都合がつけばご参加をお願いしたい。

平山課長： 長時間にわたり熱心なご議論をいただいた。まちづくり運動としての一歩がすでに進んでいると強く感じている。今後も景観まちづくり運動として宮津、与謝地域が京都のなかでも盛りあがっていくことを願っている。次回もよろしく願います。

事務局： 次回検討会は3月23日（金）午後1時半～4時、与謝野町の知遊館で予定している。各委員さんには本日の資料をご検討いただき、個別ヒアリングか文書での提出をお願いする。

5．閉会